

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	障害者地域共生拠点イマジン	施設種別	生活介護・短期入所 (旧体系： )
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和 2 年 4 月 2 0 日

総 評	<p>「障害者地域共生拠点イマジン」は社会福祉法人世光福祉会によって運営され、「キリスト教精神の、開拓性と自己深化を基盤に、人と人の豊かなつながりのある地域社会の実現を目指す」を理念としています。デイサービスやショートステイという制度機能だけに留まることなく、障害者と地域の方々が共生するための拠点として、2016年、伏見桃山の地に開設されました。成人の重度知的障害及び行動障害を伴う自閉症の方たちを中心としたデイサービス（生活介護事業）を中心に、ショートステイ及び特定相談支援等に取り組まれています。重度の障害があっても、「その人らしく暮らしていける支援を地域の中でつくる」ことを使命として、伏見区向島の「ベテスダの家」と共に2大拠点として、共通の理念のもと、一体的な運営体制が構築されています。また両事業所においては、「個別支援」「家族支援」を最重要課題として取り組まれており、障害のある本人や家族にとって必要な支援課題が年代別に明確にされ、日々の実践活動の中で活かされています。</p> <p>施設内には、プライバシーに配慮されたブースの設置や本人の意向を汲んだ個別スペースが用意されており、集団で行動することが困難なケースや、周囲の様子に敏感な利用者が必要に応じて安心して自分の居場所として利用できるよう配慮されています。様々な絵や写真のカードなど理解しやすい視覚的なコミュニケーション手段を活用することで、本人が発するサインを見逃さずに受け止め、障害特性や意向を尊重した上で利用者ごとに日々の活動方針が決定されています。また、個別に担当職員が決められており、施設における職員定数の難しさがある中、徹底した個別支援が当事業所の最大の特徴となっています。</p> <p>法人では、早くから地域とのつながりを重視されており、1984年、地域の人々と障害ある本人の交流の場として、リサイクル・ショップ「ベテスダの店」を開設されました。当施設から徒歩10分程度の距離にあり、地元ボランティアを中心に、利用者も作業を担当するなど、地域住民と利用者の交流拠点として賑わいがみられます。また、地域交流のためのスペース「イマジンカフェ」では週一回のサロンが開催されているほか、地域の人々が気軽に利用できるよう配慮されています。施設内の入浴施設には、採光の良い明るいスペースに大きな浴槽が設置され、近隣の高齢者が利用されるなど、地域における共生拠点として積極的な活動を展開されています。</p> <p>事業年度当初に開催される職員全体会議では、64ページにも及ぶ充実した資料が用意され、理念・基本方針、事業計画、具体的展開、各職員への役割期待などが分かりやすく平易な文章で記載されています。理念や各種基本方針の共有及び支援内容やその具体化について、法人全体で丁寧に取り組まれている姿勢は高く評価できます。今後は組織運営におけるマネジメント強化をはじめ、人材育成体制の確立、各種文書・マニュアルの整備を通じて、さらに経営基盤の強化を図られことで、益々の発展が期待される事業所です。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－４－（３） 地域社会の福祉ニーズに対応する公益的な事業活動の取組みとして、地域住民に向けての入浴サービスの提供やカフェスペース「イマジンカフェ」の活用を通じて、地域の人々との交流の促進及び地域住民による主体的活動への支援が行われています。依存症支援団体や手芸クラブによる会議室利用や自閉症・知的障害の人をテーマにした映画上映、地域のお店の協力によるイベントなど多彩に取り組みられています。また、障害のある本人が地域社会において住民と触れ合う機会を提供するリサイクル・ショップ「ベテスダの家」の運営をはじめとして、お米の精米から袋詰めまでを行い、高齢者施設等への配送活動など、制度の枠にとらわれない自由な発想による共生社会への実現につながる事業展開は特に高く評価できます。</p> <p>Ⅲ－２－（２） 個別支援計画の策定に関しては、利用者ひとり一人の障害の特性とニーズに基づいてアセスメントシートが作成され、その結果から課題を解決するための目標及び具体的な対応策を協議・決定されています。更に障害のある本人の日常的な特性をはじめ本人の意向や細かいサインを見逃さず、家族とのやり取りを反映しつつ、職員会議や主任会議で方針が練られ、半年ごと年二回の「ケア会議」にて評価・検証・変更が行われていることは高く評価できます。</p> <p>A－１－（１） 障害ある本人それぞれの特性と意向を尊重した取組みが行われており、自己決定や自己選択を尊重するエンパワメントの理念に基づいて、利用者個人の主体性を最優先する一对一の支援姿勢が顕著にうかがわれます。特にデイサービスにおける個人が安心できる個別スペースの設置は、当事業所の特徴である徹底した個別支援の核となる取組みといえます。発語が困難な場合のコミュニケーション手段には絵カードや写真などを工夫し、本人の望む日中活動への対応や、DVD鑑賞等の趣味活動への理解など、日常の個別支援活動において、できる限り本人の意思と希望を尊重する姿勢は高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I－３－（１） 日々の実践活動において利用者の安心・安全を確保する取組みは行われていますが、分析・検討・改善の基本データとなるヒヤリ・ハット事例集のとりまとめが未整備でした。また、事故発生時の対応における責任体制や要因分析、改善策、再発防止対策の行動へ至るためのマニュアル等による手順が明確にされていません。事故発生を未然に防ぎ、施設の安全チェックや外部からの侵入者への対応、職員の危機意識の向上など、組織全体のリスクマネジメントの一環として位置付けられた仕組みの整備が望まれます。</p> <p>Ⅱ－３－（１） 福祉分野におけるアカウンタビリティ(説明責任)について、社会的には事業運営にかかる多くの局面においてその透明性の確保が求められています。当事業所では理念や基本方針、事業内容はホームページにて丁寧な説明がなされていますが、事業計画や予算、事業報告、苦情・相談などの内容についても、適切に公開することが求められます。特色ある実践活動や経営に係わる情報を更に主体的に開示されることで、福祉サービス選択のための情報提供や経営の透明性の確保が促進され、より一層の信頼性向上が図れるものと期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【障害事業所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	障がい者地域共生拠点 イマジン
施設種別	障害者支援施設
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2020年2月25日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	A

[自由記述欄]

I-1-(1)①理念・基本方針が法人のホームページに掲載されていることを確認したほか、毎年4月に行う「職員全体会議」で職員に周知されていることを資料で確認した。また、毎年3月に行っている家族会において周知を図っていることを聞き取れたため、通番1は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A

[自由記述欄]

I-2-(1)①社会福祉事業全体の動向について、年3回開催の理事会で具体的に把握・分析しているほか、また、「京都市南部障害者地域自立支援協議会」に参加するなど具体的に取り組んでおり、さらにこれらの把握・分析は職員全体でも行われていることを、「職員全体会議」時に配布される冊子「2019年度職員全体会議」で確認したため、通番2は自己評価BをA評価とした。

I-2-(1)②月に1度行っている主任会議で決定した経営課題に対する改善点を、職員会議内で共有されていることを聞き取れたため、通番3は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

[自由記述欄]

I-3-(1)①中・長期計画の策定はされていたが、数値目標や具体的な成果等の設定がなされていなかった。

I-3-(1)②単年度計画については、中・長期計画を踏まえた具体的な計画の策定がなされていることを「2019年度職員会議」資料内の「事業計画と具体的展開」で確認できたため、通番5は自己評価BをA評価とした。

I-3-(2)①事業計画の策定と実施については、2019年1月初旬から各職員の意見を集約し、事業計画を策定していることを聞き取り、また、主任会議にて中間評価を行い次年度の計画を立てていることを「主任会議議事録」で確認できたため、通番6は自己評価BをA評価とした。

I-3-(2)②年間行事や利用者ごとの担当職員の割り振りを年に1回行っている家族会で説明し、1泊旅行の際には担当職員から利用者に対して旅行説明会を行なうことで、障害のある本人の参加を促していることを聞き取ることができたため、通番7は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	A

[自由記述欄]

I-4-(1)①サービスの質の向上に関する体制は概ね整備されており、「監事監査の重点項目とチェックポイント」に基づき自己評価を実施している事を確認した。ただし第三者評価等の定期受診は今回が初めてであるため通番8は自己評価Bのままとした。

I-4-(1)②「監事監査の重点項目とチェックポイント」に基づいた自己評価で明らかになった課題に対して改善策を立て、改善に向けた見直しを行っている。今回の第三者評価受診に際しては自己評価チームにおいて、調査前に自己評価の結果をチェックシートの内容に照らし、改善点の検討がなされていることが聞き取れたため、通番9は自己評価BをA評価とした。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

II-1-(1)①施設長の役割と責任について、「管理者役割分担表」を作成し主任会議で周知を行っており、関係者や障害のある本人の家族に対しては、毎年度の事業報告で総括を表明しているほか、有事における役割と責任についても「消防(地震・災害時対応)計画」で明確化していることを確認できたため、通番10は自己評価BをA評価とした。  
 II-1-(1)②「令和元年度障害福祉サービス事業者等集団指導資料」から、事業所に関連のある法令等を抜粋したリスト「2019年度 京都市監査指導課集団指導より」を作成していることを確認したため、通番11は自己評価BをA評価とした。  
 II-1-(2)①月に1度開催している主任会議及び週に1度開催している職員会議にて、管理者がリーダーシップを発揮して具体的な取組を明示していることを伺い、「2019年度職員会議」資料内「私たちは何処を目指すのか」、「私たちは何を創り出すのか」、「職員の皆さんへ」にて外部・内部福祉サービスに関する状況の把握・分析に基づく具体的な取組を行っていることを確認できたため、通番12は自己評価BをA評価とした。  
 II-1-(2)②「2018年度評議員会第3回理事会資料」にて、施設長が理事会に参加し、経営の改善や業務の実効性を高めるために自ら積極的に参画していることを確認できたため、通番13は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

II-2-(1)①必要な福祉人材の確保のために、採用活動PT(プロジェクトチーム)を作り年間スケジュールを立て実施していることを「採活PTのみなさまへ」にて確認し、福祉人材の育成についても、職員全体会議資料にて職員研修計画を策定していることが確認できたため、通番14は自己評価BをA評価とした。  
 II-2-(1)②人事管理について、「人事管理制度 キャリアパス要件(案)について」にて、期待する職員像を明確化し、職員全体会議資料にて、職員に対してその周知を図っていることを確認できたため、通番15は自己評価BをA評価とした。  
 II-2-(2)①職員の就業状況や本人の意向の把握を通じた働きやすい職場づくりへの取組みとして、「目標管理シート」、「キャリアパス管理シート」等を活用して、施設長による年に2度の個人面談を行っていることを確認できたため、通番16は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

II-2-(3)①「人事管理制度 キャリアパス要件(案)について」にて、職員一人ひとりの目標管理が明確化され、職員の目標に対して研修の実施、外部研修への参加を行っていることを「研修報告書」にて確認し、年度末に目標達成度を確認していることを聞き取れたため、通番17は自己評価BをA評価とした。  
 II-2-(3)②職員の教育・研修に関する基本方針の策定は、「2019年度職員全体会議」資料内の「事業計画と具体的展開」にて確認し、実施状況は「2019年度職員個人研修計画書」にて確認できたため、通番18は自己評価BをA評価とした。  
 II-2-(3)③職員一人ひとりの教育・研修の企画の確保について、「2019年度職員全体会議」資料内の「事業計画と具体的展開」にて参加を推奨する研修の情報を周知する取組みやメンター制度(先輩職員がメンターとなり、メンティである後輩職員)の活用などOJTを行っていることを確認できたため、通番19は自己評価BをA評価とした。  
 II-2-(4)①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成については、実習生等の受入を行っていないため、非該当とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	B

**【自由記述欄】**  
 II-3-(1)①地域・社会に向け、チラシや事業所パンフレットを配布することにより、運営の透明性を確保するための取組が行われていることを確認できたが、苦情・相談の体制や内容についての公表が不十分であるため通番21は自己評価Bのままとした。  
 II-3-(1)②運営の透明性を確保するための取組として、「経理規定」にて事務、経理、取引に関してルールと権限・責任の明確化され、財務管理・経営管理・労務管理については税理士との顧問契約や社会保険労務士からアドバイスを受ける体制ができていますが、事業における専門性のある第三者からのチェックは現状においては行われていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	C
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A	

II-4-(1)①障害のある本人と地域との交流を広げるための取組として、地域との関わり方について基本的な考え方を「理念」で明文化していることを確認し、地域の人々と障害のある本人との交流の機会を日常の活動の中で様々に設けていることが聞き取れたため、通番24は自己評価BをA評価とした。  
 II-4-(1)②ボランティア等の受入れについて、受入れに関する基本姿勢やマニュアルが明文化されていなかった。  
 II-4-(2)①関係機関との連携の確保について、障害のある本人の状況に対応できる社会資源として地域関係機関・団体のリストを整備し、地域関係機関・団体の共通の問題に対するネットワーク化の取組として「京都市南部障害者地域自立支援協議会」に参加していることを聞き取れたため、通番25は自己評価BをA評価とした。  
 II-4-(3)①地域の福祉向上の取組として、事業所のスペースを活用しての地域住民との交流を意図したサロンの開催や、映画上映会の開催を行っているほか、事業所の会議室を依存症者の自助グループや地域の手芸クラブへの貸し出しを通じた支援活動、上記自立支援協議会の「災害支援者に関する専門部会」への参加を通じたまちづくりへの貢献を行っていることを聞き取れたため、通番26は自己評価BをA評価とした。  
 II-4-(3)②地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動について、上記自立支援協議会の「支援学校卒業生の進路に関する専門部会」に参加（2017年度第2回意見交換会資料で確認）することで関係機関と連携して福祉ニーズの把握に努めており、事業所の入浴設備を必要とする地域住民への開放などの地域貢献に関わる事業を行っていることを聞き取れたため、通番27は自己評価BをA評価とした。

### III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	C	B
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	B	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	

**【自由記述欄】**

Ⅲ-1-(1)①「よりよい支援のための対応ガイドライン」内、「人権擁護の行動指針」に障害のある本人を尊重する姿勢が明示されており、障害のある本人の尊重や人権への配慮についての状況の把握や必要な対応について、職員会議で検討・確認していることを確認できたため、通番28は自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(1)②障害のある本人のプライバシー保護について、規定・マニュアル等の整備はなされていなかったが、プライバシー保護や権利擁護に関する職員研修を年に1度行うなど、障害のある本人を尊重する取組を行っていることを聞き取れたため、通番29は自己評価CをBとした。

Ⅲ-1-(2)①利用希望者に対する福祉サービス選択に必要な情報の積極的な提供について、見学や体験入所等、利用希望者への個別の説明は行っているが、当事業所を紹介する資料を公共施設等に置くなど、多くの人が情報を手取できるような取組みは行われていない。

Ⅲ-1-(2)②福祉サービスの開始・変更において、「パンフレット」や「ホームページ」で写真やイラストなどを用いて説明していることが確認できた。サービス内容については、「重要事項説明書」や「契約書」に記載されていることが読み取れた。また、利用希望者には1日体験なども実施しており、障害のある本人が理解しやすい工夫や配慮が行われていることが確認できたため、通番31は自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(2)③他の福祉施設・事業所、地域・家庭の移行にあたっては、サービス内容の継続性を担保するため「引きつぎ書」を作成していることが確認できたため、通番32は自己評価BをA評価とした。

[自由記述欄]

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	C	B
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	C	B
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(3)①「ベテスタの家/イマジン利用者ケア会議録」から、障害のある本人のニーズ調査を行いモニタリングを適宜実施していることが確認できた。また、「連絡帳」を通して障害のある本人の家族と日常的にコミュニケーションを取り、相談や意見を述べやすい環境を整備していることが伺えたため、通番33は自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(4)①苦情解決の仕組みを記した掲示物や詳細な規定などは確認できなかったが、職員「会議録」では苦情内容について職員間で共有・検討・改善提案がなされていることが確認できたため、通番34は自己評価CをB評価とした。

Ⅲ-1-(4)②連絡帳から気になったところをまとめてピックアップし、職員間で共有をしていることが分かった。また、事業所としては毎月1回、利用者に希望調査を行っていることを聞き取ったため、通番35は自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-(5)①「事故防止・対応マニュアル」は用意されているが、組織としてのリスクマネジメント体制は不十分である。ただし、ヒヤリ・ハットの事例は事例集としてまとめられていないが、日報で共有・検討されていることが「イマジン日報用紙」から確認することができたため、通番36は自己評価CをB評価とした。

Ⅲ-1-(5)②感染症の予防と発生においては「感染症予防マニュアル」を作成し、職員に周知していることが確認できた。しかし、感染症対策の責任と役割については明確な記述が確認できなかったため、通番37は自己評価Bのままとした。

Ⅲ-1-(5)③ALSOK(総合警備保障)の有料サービス「安否確認システム」に加入し、緊急時における職員の安否確認や施設長から一斉指示メールなどの方法が整備されていることが確認できた。「2019年度の事業計画と業務について」では、緊急時における各職員への期待や業務について明記されており、災害時における障害のある本人の安全確保に向けて組織的に取り組まれていることが確認できたため、通番38は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	B	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	C	B

【自由記述欄】

Ⅲ-2-(1)①福祉サービスにおける一定の水準を確保するための実施方法については、個別の支援計画シートや「社会福祉法人世光会 障がい福祉サービス利用契約書」に記載されていることが確認できた。年2回、モニタリングを実施していることも聞き取ることができた。しかし、プライバシーの保護について明示された記述がなかったため通番39は自己評価Bのままとした。  
 Ⅲ-2-(2)①アセスメントに基づく個別支援計画の策定については、「サービス等利用計画」「アセスメント・シート」から適切に行われていることが確認できたため、通番40は自己評価BをA評価とした。  
 Ⅲ-2-(2)②個別支援計画に基づく評価・見直しについては、ケア会議で年2回実施されていることが「ケア会議録」から確認できたため、通番41は自己評価BをA評価とした。  
 Ⅲ-2-(3)①障害のある本人に関する福祉サービス実施状況については、日常的な支援の中で職員間で共有をしていることが聞き取れた。日常の支援において気になった点については、その記録を主任会議で回覧し共有・検討されていることが分かったため、通番41は自己評価BをA評価とした。  
 Ⅲ-2-(3)②個人情報保護に関する規程などが整備されておらず、個人情報管理責任者も設置状況が確認できなかった。しかし、個人情報の不適切な利用や情報漏えいに対する対策として、利用者情報については本人又は家族の「同意書」を、職員については「誓約書」を提出させていることが確認できたため、通番43は自己評価CをB評価とした。

**A 障害のある本人を尊重した日常生活支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしをさせる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

【自由記述欄】

A-1-(1)①障害のある本人への個別支援については、事業所内見学時に本人が安心できる居場所としての個別ブースの設置や本人の意向を優先した行動予定が各所に掲示されていることを確認した。また、個別の担当者が決められ、本人の障害特性を踏まえた上でエンパワメントの理念に基づき、本人の自己決定が優先されるよう個別支援を行っていることが確認できたため通番44は自己評価BをA評価とした。  
 A-1-(2)①障害のある本人への権利侵害の防止については、「人権擁護の基本姿勢」（公益財団法人日本知的障害者福祉協会 人権・倫理委員会発行）を全職員に配布し、周知徹底していることが確認できた。職員内部研修会資料「障害者虐待防止から、よりよい支援へ」から、職員に対して権利侵害に関する研修を実施していることが確認できた。ただし、虐待など権利侵害防止に関する文書規程が確認できなかったため、通番45は自己評価Bのままとした。  
 A-1-(3)①障害のある本人の普通の生活・権利を保障するため、個人の自立や社会参加の観点からの支援活動が行われ、「2019年度職員全体会議」や「社会福祉法人世光会 ベテスタの家担当職の手引き」から、誰もが当たり前暮らしをさせる社会の実現に向けた取り組みを行っていることが確認できたため、通番46は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	B	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	B	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	B	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	A

【自由記述欄】

A-2-(1)①日常生活において、本人の発するサインを見逃さない姿勢が職員間で共有されており、障害のある本人の障害特性や状況に合わせてイラストや写真などを用いてコミュニケーションをとり、適切な支援をしていることが施設見学を通して確認できたため、通番47は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(1)②組織的に検討された「アセスメント・シート」や「個別支援計画」の方針に基づき、日常生活における心身の状態から障害のある本人の意向をくみ取り、自己決定や自己選択を図るプロセスを重視しつつ、徹底した個別支援を目指してきめ細やかな支援が行われていることが確認できたため、通番48は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(1)③他人の食事の咀嚼音等が気になる等、過敏な利用者にも配慮し、個別に食事の時間をずらす等の支援を行っていることが聞き取れたため、通番49は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(2)①施設の中に窓が大きく採光の良い広い入浴施設が設置され、必要に応じて入浴サービスを行っていることが聞き取れた。  
 A-2-(3)①障害のある本人の個別ブースの設置や日中の活動場所については、無塗装の木材を多用した建物設計と相まって、採光もよく安心・安全に配慮されており、過ごしやすい雰囲気づくりがなされていることが確認できたため、通番51は自己評価BをA評価とした。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	B	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	B	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	B	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	B	A

[自由記述欄]

A-2-(4)①「個別支援計画」や「アセスメント・シート」等から、本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っていることが確認できたため、通番52は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(5)①障害のある本人が社会生活を営む力をつけるために、外出支援として電車に乗った移動やレストランでの食事、映画館での映画鑑賞などを行っていることが聞き取れたため、通番53は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(6)①障害のある本人の健康状態の把握については指定の医療機関と連携しつつ健康診断を行っている。体調が急変した場合などには、かかりつけ医との連携を図っていることが聞き取れたため、通番54は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(6)②「一日の流れ」から障害のある本人の状況に応じて、服薬管理などを行っていることが確認できた。体重増加や栄養管理など、健康管理全般に留意していることが聞き取れたため、通番55は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	B	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

A-2-(7)①地域生活への移行や住み慣れた地域での生活の継続については、本人の希望や意向を確認した上で、家族の要望を取り入れて支援している。障害のある本人の地域における生活力を身につけてもらうため、ショートステイができる環境を整備し、長い時間をかけて、他人と一緒に暮らす経験をするなどの配慮がなされていることを確認できたため、通番56は自己評価BをAとした。  
 A-2-(8)①当事業所では個別支援とともに家族支援を柱の一つとされており、家族と障害のある本人との関係性を特に重視している。年1回の家族会で障害のある本人の生活状況等を報告し、家族等との連携・交流を定期的に行っているため、通番57は自己評価BをA評価とした。  
 A-2-(9)①事業所の近隣にある直営のリサイクルショップ「ベテスタの店」では、障害のある本人がスタッフとして手伝ったり、お米の製品化や販売・配達など、障害のある本人が活動する力を引き出す支援につながっていることが聞き取れたため、通番58は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

非該当